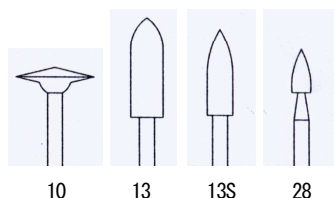


歯科材料(09) 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDN70903000

## JDSシリコンポイント

### 【形状・構造及び原理等】 (\*\*)

- ・形状、型式



- ・軸部規格 : JIS T5504-1 Φ2.35mm(\*)
- ・切削部(ヘッド) : 酸化珪素(\*)
- ・軸部(シャンク) : ステンレス鋼(\*)
- ・原理: シリコンゴム基材部に混練されたポイントで、金属、レジン、ポーセレン等を研磨するために使用する。(\*)

### 【使用目的又は効果】 (\*\*)

- ・ゴム基材で結合された様々な研磨成分から成る歯科用研磨材というポイント、ホイール、ディスク等を含む。(\*)

### 【使用方法等】 (\*\*)

- ・ハンドピースに装備、回転させ断続的に被切削物に押し付けて研磨する。
- ・推奨回転数: 7,000rpm

### 【使用上の注意】 (\*\*)

- ・ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入して、半チャックでないことを確認すること。
- ・使用前に回転させて振れがないことを確認すること。
- ・頭部の細い、長い、大きい形状のものは折れたり、曲がったりすることがあるので無理な角度、過度な加圧での使用は避けること。
- ・推奨回転数を超えて使用しないこと。
- ・錆び、損傷、変形(表面キズ、曲がり、汚染)等のあるものは使用しないこと。
- ・目を保護するために保護メガネ等を使用すること。
- ・本製品を使用する際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認知した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。(\*)
- ・本製品により研削した粉塵、破片が目に入らないように注意すること。万一目に入った時には、すぐに流水で洗浄し、医師の診断を受けること。

### 【保管方法及び有効期間等】 (\*\*)

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本製品は歯科医療従事者以外が触れないように適切に保管、管理すること。

### 【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】 (\*\*)

製造販売者

株式会社日本歯科商社

製造業者

ソイヤンインターナショナル社(台湾)

(英名) SONG YOUNG INTERNATIONAL CO.